



令和7年7月23日

第27期火災予防審議会の諮問について

東京都知事の諮問機関である「火災予防審議会」に対し、下記のとおり諮問がなされます。

火災予防審議会では、人命安全対策部会と地震対策部会を設け、本諮問について2年にわたり検討・審議を実施いたします。

記

1 日時

令和7年7月30日（水）10時00分から

2 場所

スクワール麹町 4階 会議室

千代田区麹町6-6

3 諮問事項

(1) 人命安全対策部会

「高層・大規模な防火対象物の実態に応じた新たな避難戦略」（別紙1）

(2) 地震対策部会

「自助・共助・公助を踏まえた地震火災被害量の算定手法の開発と活用方策」（別紙2）

4 スケジュール

別表のとおり

5 その他

(1) 本総会是对面とオンラインを併用した会議になります。

(2) 取材を希望する社は、7月28日（月）12時00分までに広報課報道係へご連絡ください。

(3) 当日は9時30分からスクワール麹町4階ロビーで受付を行います。

(4) 取材の際は自社腕章を着用してください。

(5) 駐車場はありませんのでご了承ください。

問合せ先

東京消防庁代	3212 - 2111
予防課 予防対策担当	内線 4724
震災対策課防災調査係	内線 3982
広報課 報道係	内線 2345

別表

次 第

時 間	内 容
1 0 時 0 0 分	開 会
1 0 時 0 2 分	委員の紹介
1 0 時 0 6 分	当庁幹部の紹介
1 0 時 0 7 分	会長・副会長選出
1 0 時 1 0 分	諮 問 (諮問書を消防総監から会長に手渡します)
1 0 時 1 3 分	消防総監あいさつ
1 0 時 1 5 分	会長あいさつ
1 0 時 1 7 分	議事開始
1 0 時 3 5 分	閉 会

第27期火災予防審議会人命安全対策部会 諮問概要

背景と諮問内容

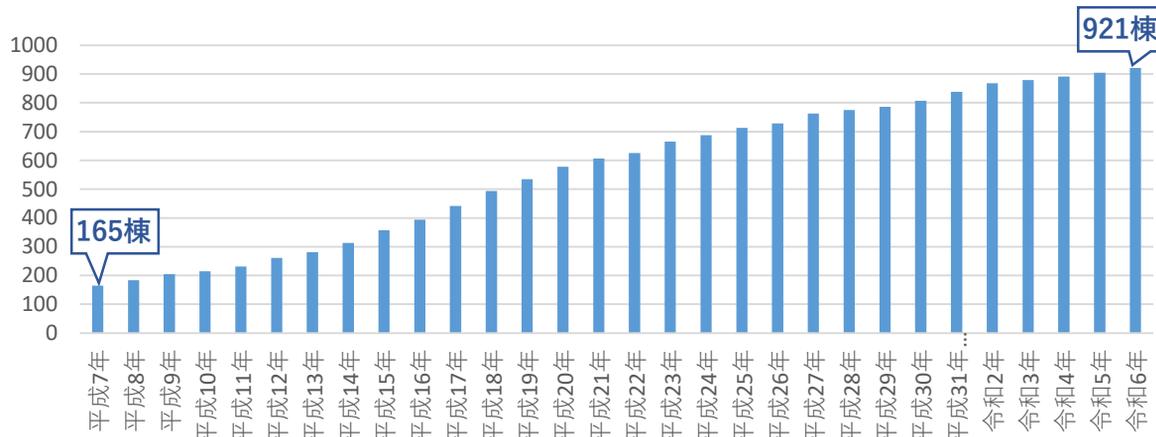
【諮問テーマ】

高層・大規模な防火対象物の実態に応じた新たな避難戦略

【背景】

■東京消防庁管内の高層・大規模な防火対象物が増加している。

- 高さがおおむね60m以上となる21階建て以上の防火対象物は921棟であり、30年前の5倍以上となっている。



■高層・大規模な防火対象物で一斉避難した場合、階段内に避難者が滞留し消防活動の支障となる。

- ①出火階及び直上階、②全館の順に避難する方法では、全館避難になった際に避難階段等の混雑が予想される。

(全館避難だと下階から避難が完了し、火災危険の影響を受けやすい火点より上層階の避難完了が遅くなる。)

- 放送設備は感知器の作動から20分以内に全館鳴動となることから、消防隊の活動と避難者が干渉する恐れがある。



混雑する屋内階段の状況

【課題】

高層・大規模な防火対象物の実態に則した合理的な避難方法の検討が必要

検討予定

令和7年度

■高層建築物において全館避難した事例や全館避難が課題となっている事例の収集

(例) ・グレンフェル・タワー火災(英) ・WTC(米)
・ファーストインターステートバンクビル火災(米)

■諸外国における高層建築物の避難方法の調査

- 中間避難階、避難用エレベーターの位置・構造

■新技術の動向調査

- 滞在人数・通過人数カウントといった新技術の調査

令和8年度

■実証実験やシミュレーションによる仮説の検証

- 令和7年度に立てた仮説を基に、実証実験や避難シミュレーションによる検証

■施策提案

- 検証結果を基に、実態に則した合理的な避難誘導方法を提案(順次避難の新指導指針など)

- 新技術を活用した避難誘導方法を提案

- 利用者への情報提供方法の提案

(事前の広報や火災時の放送内容等)

合理的な避難方法の仮説を立てる

スケジュール

令和7年7月30日(水) 総会(諮問) 概ね2年間の審議の後、答申予定

第 2 7 期火災予防審議会地震対策部会 諮問概要

背景と諮問内容

【諮問テーマ】

「**自助・共助・公助を踏まえた地震火災被害量**（※1）の算定手法の開発と活用方策」

（※1） 火災被害量とは延焼面積や焼失棟数を示す
（※2） 消防機関とは消防隊及び消防団を示す

【背景】

◆能登半島地震の教訓

都内には、輪島市の市街地火災現場と比べて建物密集度の高い地域が多く存在しており、首都直下地震に伴う大規模火災の発生が危惧される。

◆第26期答申を踏まえた地域の自立化の促進

地域（住民、自主防災組織、地元企業等）が、モチベーションを保ちながら、自助・共助力向上に向けた取組を主体的に継続して行い、防災に関して自立していくことが求められる。

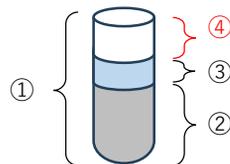
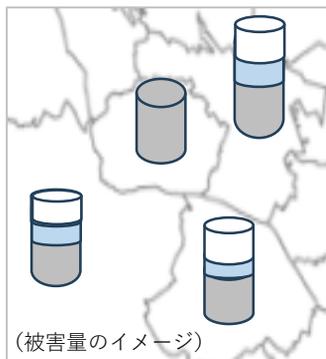


【課題】

- ◆ 住民や消防機関（※2）が地震火災による被害軽減に向け取り組むためには、自分が居住するあるいは勤務する地域の特性をしっかりと把握するとともに、それぞれが現状において火災に対応できる力量を正しく理解し、目指すべき目標を掲げることが必要

検討予定

- **地震火災による被害量を消防署単位で算定**（①）
 - 消防隊や地域（住民等）による消火活動を考慮しなかった場合の延焼面積や焼失棟数等を算定（①）
- **地域の火災対応力に関する算定手法の開発**（②、③）
 - 消防機関の消火活動等による被害軽減量の算定手法を開発（②）
 - 住民の初期消火活動等による被害軽減量の算定手法を開発（③）
- **地域ごとの目標の立て方と具体的な向上策について検討**（④）
 - 各地域における自助・共助の目標設定と目標達成に向けた方策の検討
 - 優先的・重点的に施策展開すべき地域の抽出と、各地域での施策内容を検討



- ① 消火活動を考慮しなかった場合の被害量
- ② 消防機関の消火活動による被害軽減量
- ③ 地域（住民等）の消火活動による被害軽減量
- ④ 自助・共助・公助の取組によってもなお残存する地域の被害量

スケジュール

令和 7 年 7 月 3 0 日（水） 総会（諮問） 概ね 2 年間の審議の後、答申予定